

平成 27 年度(2015 年度)第 2 回 吹田保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 28 年 2 月 6 日(土) 午後 6 時～午後 8 時 10 分
- [場 所] 吹田保育園 遊戯室
- [出席者] 吹田保育園保護者 21 名 地域住民 5 名
- [事務局] こども育成室長、保育幼稚園課長、こども育成室参事、こども育成室参事、保育幼稚園課主査、吹田保育園長、吹田保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
(1) 民営化保育所移管先選定委員会について

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 南保育園の事業者の公募が終わっていると思いますが、どのくらい募集があったのか教えていただきたいです。

事務局 当初の予定では選定委員会は 9 月のスタートを予定していましたが、時期がずれて、11 月に第 1 回を行いました。ですので、事業者の募集はまだ行っておりません。

保護者 保護者代表が 2 名は少ないです。保護者を第一と考えるなら、希望しない事業者に多数決で決まってしまうじゃないですか。それでは保護者の意見が反映されないの、選定委員会に保護者の代表を過半数は欲しいと思います。

事務局 南でも同じ意見はありました。(選定委員は)保護者の意見を聞いた上でないと(事業者を)選べないという方々ばかりです。反対になるところを選ばれたらという不安な気持ちは分かるのですが、実際には委員全員が全く同じ気持ちで選ぶことを決めておられます。例えば看護師の配置が無かったら選べないというようなことを基本として、南が募集要領を作るよう進めているので、安心していただければと思います。

保護者 民営化の 1 園目実施後、検証してから次の計画を進めるべきだと思います。南保育園が民営化後に 1 年後どのような保育になっていくのか、第三者評価事業の審査の結果がどうだったかもしっかり検証してからでないと、吹田保育園が進んでいくことに不安です。

以前市長が、「議員が反対すれば民営化も取りやめができる。」というようなことを言っていたり、議員に聞けば、「市長が反対すればなくなるかもしれない。」と聞いたことがあり、責任のなすりつけ合いのように聞こえます。

事務局 3 年で 5 園を民営化するという実施計画で、それぞれをしっかりと検証していくということとしております。南保育園での募集状況や事業者決定については、次の園にお知らせをし、民営化の検証、流れ等を踏まえて次に進ませていただきます。これは 1 園が終わって何年かしてから次に進むということではなくて、3 年で 5 園を一つのパッケージとして民営化していくという実施計画に基づいて進めさせていただいておりますので、市長がやめるとかやめないと言ったことについては、お答えしづらいです。この件は 3 月の議会に提案させていただいて、承認いただければ吹田保育園の民営化は進むこととなります。

保護者 私は JR から南側はエリアが小さい為、市ではあまり重視されていないのかなと

感じます。病児保育に関しては、最近江坂と千里丘の方にできましたが、岸部がなくなり、預けることがすごく大変になりました。将来生まれてくる子ども達のためにも、このJRから南側を民営化後に充実させるため、吹田市で何を考えているのかお伺いしたいです。

事務局 今年度から5年間の事業計画で、3つの地域に分けて保育をどのように進めていくのかを決めており、JR以南と片山・岸部地域の2つの地域を合わせて何力所という、ある程度広い区域で考えています。具体的には、こども園化や小規模保育事業というかたちで広がっていきます。私立に関しては、物件を探してきていただいて、そのエリアの中でやっていただきます。公立の幼稚園もこども園化について検討を進めており、できるだけ保護者の方が近い場所で保育施設を利用できるように考えております。病児保育については、岸部診療所が休診しており、今回吹田操車場跡地に建てていただく建物の中に条件として入れて公募をしていただきたいという方向で進めています。JR以南のことは何も考えていないということではなくて、ある程度大きな枠組みで考え、保育の確保策や病児保育について充実させていきます。

保護者 ベテランの保育士がいなくなるかもという質問の答えで書いてある給料のベースアップについては、募集要領にベースアップした給与での募集の記載をしていただけるのですか。民営化しても市がきちんと保障して、給与のベースアップをしてもらえますか。

事務局 民営化後、事業者がその職員の処遇を考えていただくのは今の私立と同じです。給与のベースアップとは別に、例えば10年以上の職員は必要なことや、3年以上の保育士が半分以上であることを条件として公募することを御提案させていただきます。民営化園には、現状の保育をきちんと理解したうえで、合同保育や引継ぎ保育をしていただきたいので、代表の方は1年間毎日来ることや、10年以上の職員を必ず配置することなど、募集に最低のラインを出して、それ以上の御提案をいただく事業者が来れば加点をしていくことでよい事業者が選ばれ、保育がよりよく引継がれていくと思っています。

事務局 今年度から給与の中にベースアップが盛り込まれていますので、処遇を上げて保育士の定着を図っていただけたらと考えております。

保護者 事業者が決まってからの合同保育では、具体的にどのようなことが行われるのですか。今の保育が変わるということが負担だという事を認識していただきたい。文化が変わるということは皆不安に思っています。

事務局 合同保育は民営化の1年前から園長予定者や保育士代表者がこちらの園に来て、どんな行事をどんな形で提供しているのか公立の保育を見ていただくこととなります。例えば保育士代表はほぼ毎日、さらに園長予定者は行事の時に来ていただくことです。事業者からもっと来れるような提案があれば、それは良い提案だということになります。合同保育となると3か月前の1月からは今の担任の他に次の担任予定者が来て、各クラスに2人（担任が）いると考えていただければ良いです。市の職員の人事異動で担任が変わっても3か月間もいることはありません。また毎日ではありませんが看護師や調理員も来て、給食、アレルギー対応のほか、子どもたちへの対応をしっかりと見ていただきます。期間が長ければ長い方がいいので5年間来てほしいという御意見もありましたが、現実的には保育を1年間見る人がいて、担任については3か月程度でやっていけるだろうと考えています。引継ぎ保育では1年間、元保育士の代表、園長はその都度園に来てしっかりと保育が引継がれているか確認させていただきます。乳児担当は6か月間、幼児担当は3か月間来て、新しいクラス運営について相談に応じます。また三者懇談で市、事業者、保護者代表で、

保育に限らず、色々な課題に対し一緒に解決しながら進めます。事業者から新しい取組みの提案があった時にも、一方的ではなくて合意形成をした上で、進めていただきます。担い手や先生は変わりますが、できるだけ中身は変えずに、民間の事業者の柔軟性でニーズに答えられるような新しい提案をするプラスの面も出てくると考えております。宗教的な行事が入ってくるとか、保護者の望まない費用徴収が増えることがないように進めます。民間に任せられるところは民間に任せて、そこで生まれてくる経費については、他の（子育て）施策の為に有効に使わせていただきたいと思います。また、こういったことに使われたかについては、民営化後にきちり検証してご報告させていただきます。

地域住民 9月の説明会に来て、そのときに財源確保の方策の一つとして民営化すると話されたわけです。市が公立保育所の運営や建設を行う場合、国や府から市は支援は受けられませんが、民間保育所の運営や建設は、国や府から多額の補助が見込めますと書いています。実は3月の国会で、総務委員会の高市早苗大臣の答弁で、公立保育所の建設や運営をするときも財政措置を講じているとのことでした。25年9月に私達にお見せになった内容は正しいですか。

1か所民営化すれば9,500万円浮くとのことですが、吹田保育園を運営すると1億5,000万円ぐらいかかります。そのうちの半分以上が浮くというのは本当ですか。9,500万円全部が、これは補助金から地方交付税が浮くか、それだけで説明できないわけです。歳入でいうと、公立の場合は国から一銭も出ない、私立だと沢山出るという数字です。歳出の場合でも差が生まれますよ、歳入ベースでいうと、およそ5,000万円が歳入ベースでは差がでます。歳出ベースでいうと4,500万円の差がでます。さきほどの高市さんの答弁で言うと、きちんと財政措置を講じているとのことですから、補助金が増えるのは5,000万円ですけど、その分吹田保育園一か所がなくなれば、5,000万円の地方交付税が減るんですよ。市の財政でいうとプラスマイナスゼロになるわけです。次に歳出ベース4,500万円、何故でなのか計算したのですが、西山田保育園の説明会で出された（保育士経験年数調べでの資料では）、私立保育所の平均は10年未満が80パーセントなので、5、6年で辞めざるを得ないです。公立だと、10年未満が50パーセント、20年ぐらいの勤続年数になっています。市の職員の賃金でいうと、経験年数が20年と私立の5、6年と比較しますと、民営化するとこのぐらいの人に置き換わるので賃金差は1.5倍ぐらいです。私も3人の園長先生とお話しましたが、ものすごく苦勞しているわけですよ。国の基準が低いから、ベースアップするのに困っているわけで四苦八苦しています。看護師はきちんと入っています。しかし経験年数を加算するような措置は何もないので、お金を出さずに長く働いてもらうのに何の裏付けもないのはおかしいと思います。新しい制度になって若干給与加算は増えましたが、勤続年数を20年引上げる為の措置では絶対ないです。

前回9月の時に後藤市長になられて変わったのではないですかという質問がありました。後藤市長が登庁されたのが5月14日です。この5日のうちに、民営化の問題は部長の公約もありましたから、こども部が市長と話をした時の資料が嘘です。先ほど市は私立保育園は建設する場合には手厚い補助があるからやりやすいけれども、公立はないかのように言ったんです。これは嘘で、私立も公立も施設を建てようとするならばその財政措置はあるということなんです。地方債の手引に書いてあり、一般財源化分は、ちゃんと財政措置を講じています。公立保育所を建てる場合の財源措置です。50パーセントは全額が起債、借金返しについては地方交付税措置されるわけです。そして残る80パーセント、つまり10分の8は全て財源措置をしますと書いてるわけです。今日の説明では公立のことにあえて触れない、市長協議にはあえてその部分を外して、民間ならばできると書いています。これが3つめの質問です。公立保育所が5か所民営化されれば、その保育士は他のところに異

動にします、だけれども非正規（臨時、パート）の方についてだけ、雇止め、もしくは新しいところに就職するということが、人件費は市全体でいうと減らないです。そして一番賃金の安い年収 200 万円前後の方が首を切られるだけです。だからコスト削減にならないです。つまり今いる公立保育所の正規の保育士については、雇用が継続しながら、なおかつ民間保育園の市の負担分が増えるんですよ。だから財政は減るのではなくて二重に増えます。それは 20 年ぐらい経って今ある保育士が退職すれば、その時にやっと解決します。今 5 年 10 年の財源が必要なのに何で 20 年先にしか効果が表れない方法をするのですか。それだとここ 5 年 10 年で、財政が二重三重の負担になるではないですか。

事務局 民営化の効果のところにある、地方交付税は、税と言う名前ですが、租税で税金ではございません。国が地方に対してくれるお金です。もともとあった国庫補助金というのが小泉政権の時に三位一体改革で交付税というかたちになりました。これを算定する時に、どの市町村でも、公立保育所であろうが 1 か所持っていれば、保育所を運営するためのお金は計算に入れても良いというルールがあります。ただし、この地方交付税というのをもらう為にはもっと大きいルールがありまして、例えば吹田市は市税の 75 パーセントは来年も入ってくるだろうという予定額で計算することができます。それと国がある程度、道路なんかはどこの市町村でもありませんから、道路がいくらあったかについても特別にもらえるお金があります。譲与税という名前なのですが国が市町村にくれるお金です。それを合わせてほしい市としては来年にこれぐらいの儲けがあるだろうという金額が歳入です。そこに、保育所 1 か所あたり運営していくのにいくらぐらいかかるかというのを国が計算した計数みたいなものを用いて、計算することができます。この交付税で地方自治体がやるサービスは決められていて、障がいをお持ちの方に対するサービス、高齢の方に対するサービス、教育、それから消防設備等、道路のメンテナンス等、全部含めて歳入歳出で 1 年間使うお金はこれぐらいですというのを示して、足りないのであれば、地方交付税としてあげましょうというシステムになっています。

吹田は長い間もらっていない時代がありました。去年の額でいいますと、国からいただいているお金で 10 億足らず、その中で今言いましたようなメニューに全部振分けるわけですから、言われたように影響額はもちろんあるのですが、それを一回一回計算に参入することは適当ではないと市は考えています。税収も毎年変わりますし、公立保育所は 18 もっていますが、そのうちの 1 か所とか 5 か所とかという部分については、それを算入したからといって、さほど影響が出るようには思わないからです。

公立だったら建替えたりできないというところについても、実はそうではないんです。地方債の対象にしていますというかたちで書いてあって、100 パーセントを半分に分けて、そのうちの 80 パーセントは地方交付税を措置するとともにというかたちで書いています。債というのはお金を借りるんです。要するに債権を作って、投資家を買っていただく、そういうものです。残念ながら市の借金になってしまいます。今年だけでも 580 億という債の借金の返還金を吹田市は持っています。自分のところでお金ができたら修理はしていくというスタンスになっております。

8,000 万円という効果額を出したなかで、1,500 万円という差額が出てくるのですが、歳出のベースで考えた公立保育所と私立保育所のところで、本来であれば 9,500 万円の差額が出てくると考えているのです。その中で 1,500 万円分で看護師や保育士の加配と書かしていただいているのですが、1,500 万円というお金は別にして、8,000 万円を見込んでいるということなんです。これを計算するにあたって、地方交付税での単体保育所の負担分を盛込むというのは適切ではないと考えております。2 年前にも茨木市で同じような議論がされていますので、議事録をご覧になったら、計算や話は全部あがっています。

地域住民 市が公立保育所を運営や建設を行う場合、国や府から支援は得られませんかとのことですが、これは事実ですか。地方交付税は適当でないとのことですが、間違いなく4,500万円は、地方交付税、一か所なくなれば減るんですよ。それは、財政の方が公立保育所に何人子どもがいるか、それ掛けるいくらかという算定式を出して国に出しています。

地方債について借金しないとのことですが、市は地方債は毎年発行していませんか。市の方針は地方債は国が認めている範囲で市にとって必要なら出しています。

事務局 今現在580億の地方債を返還するという事になっています。

地域住民 きちんと働き続けられる措置をしているとのことですが、何年分経験年数加算されているのですか。前制度でも民間施設給与改善費がありましたか5年でした。

事務局 処遇改善の部分ですので、特に経験年数に基づいて加算するものではございません。

地域住民 財政的に市から民間保育園に対して処遇改善費を出しましたとおっしゃいますが何パーセントの処遇改善費を出したのですか。

事務局 基本的には5パーセントあがるようなかたちです。

地域住民 なぜ経験年数が（私立が）5年のところが（公立が）20年なのですか。賃金は1.5倍いるわけです。

事務局 確かに20年以上いらっしゃる方は私立は少ないと思います。

地域住民 ほとんどは5年です。5年が5パーセントあがったって1年あがるぐらいのもんです。5パーセントでそんなにあがりますか。

事務局 この点につきましては20年以上の方が多という事なんです、このあたりは非常に年齢的な偏りがあり、公立保育所がいっぺんにできたときは、今50代のところの職員が多い山になっていまして、その次に40代が少なくなって、またその後増えている、公立では新園が出来た時のその年代の方がすごくグラフで言うともい山になっています。

地域住民 公立保育所は経験年数が平均したら20年は当たり前です。なぜかという20歳で入って60歳までで平均は20年、平均年齢は40歳です。だから公立の50パーセントは20年未満というのは、そこで分かれるのは普通です。民間の場合は結局5、6年で辞めているということが、それだけ経営が厳しいということなんです。公立はむしろもっと上だと言っているけれども、市が出した資料でいうと真ん中です。

事務局 公立と私立で申し上げています。

地域住民 公立の話は経験年数が平均より多すぎるとのことですが、この数値でいうと平均です。私立がものすごく早く辞めてもらわないといけない。その財政構造を変えて経験年数を保障できるような財政支援、補助金を出さないと解決できません。

事務局 国も保育士の処遇改善については、定着率を上げるために、今回5パーセントアップとしているのですが、私立と公立の違いは、採用した年次に偏りがありますので、その山が今20年以上の50歳のところに来ているので、平均年齢については移っていく状況にあると思います。処遇改善については、当然国の制度ですから、人に対する補助金、例えば私立保育所、最低基準だけではなかなか難しいので、120名定員でしたら、最低基準プラス3人入れられて運営されています。その給付の中にも、フリー保育士、休暇の代替えの保育士の分は見込まれているのですが、それ

以外に、最低基準プラス1人つけられた場合に市が補助金を出ささせていただいております。保育士の処遇で経験年数、私立保育所にお渡ししている給付額については、(大学を)卒業して6年目の保育士の額として計算しております。実際に入られている方が、2年目でも3年目でも単価は平均6年目の方の単価でお支払しています。実態には合わないということで、私立さんからもずっと御意見をいただいておりますので、だいたい運営費を上乗せとして、平均1園、1,000万円から1,500万円ぐらい、児童の処遇に、何に使っていただいても良いという中身で上乗せをさせていただいております。その中で、園の中で運営をされているということです。それは園の事情がありますので、色々な経費、人件費、備品とか修繕費等に使えるように、特に用途は限っていないのですが、それ以外に障がいの方を受入れられた場合の一人分の人件費をお支払いしたり、諸々の人に対する延長保育のための、事業の補助を出させていただいて、基本的には人事勧告によって増減します。もともとの給付額についてもそれは増減するもので、6年目の保育士の額が上がれば、それも連動してあがる、その水準が私立保育園が低いと言われておりますので、市がそのあたりをフリーハンドで使えるような上乗せ給付をさせていただいております。

地域住民 もう一度財政の目的、民営化の目的というのをやはり立ち戻って検討して欲しいなということをお願いしたいなと思います。

事務局 吹田保育園が民営化されたときの正規の職員の方は他の場所に異動するということになって、人件費が減らないんじゃないかということですが、実は毎年、保育士、市の職員等は1園分ぐらいの15名程度が退職をしています。例えば民営化されれば、市の職員はどこかの園に行きますので、その年の新人採用はしないことができるので、最終的には職員定数が減ってきます。市の人件費はどんどん減っていきます。パートやアルバイトの方についてはできるだけ引続き雇用するよう努力させていただいているのですが、正規職員については異動で対応させていただく予定です。

保護者 民営化されて変わった後にどうしても公立の保育園が良くて他の公立に移りたいとなった場合は、優先していただけるのですか。

事務局 早く事業者を決めることができれば、事業者をみてから転園希望を出すことができると思います。ただ、転園希望の方が待機児童より優先されることは考えておりません。通常の転園と同じように扱わせていただきます。通常は4、5歳であれば、割と空きがありますので、転園可能になってくると思っておりますが、最優先ではないことは御理解ください。

保護者 民営化の時期に5歳、6歳になる子どもは大人が思っている以上に色々なことを理解します。子どもたちにどういうふうに説明していったらいいのか教えてください。

事務局 民営化によって先生は変わるかもしれないけど、(吹田)保育園に行くことに変わりはないということを知りやすく話ができれば良いと思います。他市の例によると、子ども達は割と柔軟性があって、すぐ馴染んでいくと聞いています。民営化を起因とした事故や民営化されたため子どもが園に行かなくなったとかいうことは、民営化園でお伺いした中では聞いていません。できるだけ今の保育を継続していけるように三者懇談会で保護者の方の納得を得ながら進めていきたいと思っておりますので、しっかりと引継ぎができるような場と時間を設けさせていただきたいと思っております。

保護者 私立保育園の保育士の経験年数が3年未満が47%にもなっているなか、民営化されて新しく保育士を募集するとき本当に保育士が集まると思われていますか。1

人の生活でも難しいぐらい賃金が少ないので、家賃払って、全部したうえで、ほとんど手元に残らない状態で生活しないといけないから保育士は無理だって言って保育士の職に就かない人の方が多いと思うんですよ。公立保育園の先生達は公務員試験を通過してきちんと保障があるので、そんなにすぐ辞めるというのではないのですが、私立はこれといった保障があるわけではないので、園の運営に共感できなかったら、辞めるということになる。本当に保育士の確保に、保育の質に反映されるのかすごく気になります。今保育士を希望する人がいないのに民営化するのは内面云々よりも、人がいないじゃないかと思います。この保育園をそのままの質に保てるほどの保育士を確保できると確信を得てやっているのかすごく気になります。

事務局 保育士のなり手が非常に少なく、そのうえ各市で待機児対策として保育所、小規模保育事業の充実など保育士への需要は高まるばかりで確保についてはどこも苦勞されているところです。ただ、吹田市で毎年（保育所を）1園ずつ開園してきましたが、保育士が揃わなかったということは一度もありません。それから小規模保育事業所、現在15園あって、今後も開園する予定ですが、その15園の小規模保育事業所でも揃わなかったということはございませんので、特に心配はしておりません。

保護者 はじまったものは最後までやりきらないとあかんという事情があると思いますが駄目だったらストップするというシステムはどういうようになっていますか。事業者選定の基準というのを決められた時、（事業者が）駄目だったら民営化を辞めるというかたちになっていますか。

事務局 当然ですが事業者は誰でもいいというわけではありません。例えば1事業者しか手を挙げてこなかったから、自動的にその事業者に決まることはありません。学識経験者や公認会計士や民営化の色々なことに経験のある方が担っていただくことになりますので、事業者を決める時にはこれ以上の点数をクリアしているところしか任せられないという基準は決められると思っています。計画に基づいていますので、全く辞めてしまうことはないですが、適切な事業者が現れなければ、一旦止まってリセットしてやり直すことになります。

保護者 選定基準の説明は受けられるのですか。

事務局 南保育園の募集の条件については資料で4月に募集の段取りができれば、見ていただくことは出来ます。ご連絡します。

保護者 南保育園が延期されたら、吹田保育園はまたその1年後になるのか、吹田保育園と並行して行われるのですか。南保育園が今よりも遅れた場合どうなりますか。

事務局 南保育園は昨年11月に選定委員会が始まっていて6月くらいに事業者が決まります。これ以上遅れるという予定は今のところありません。できるだけ早く事業者を決めれば、事業者としっかり話し合い保育を引き継ぐことに時間が取れるので、円滑に引継ぐことができるよう南保育園の保護者にお願ひしました。吹田保育園は9月からスタートしますので、南保育園が選定している途中で吹田保育園が進むという事ではなくて、南保育園の事業者選定が終わってから吹田保育園の選定委員会がスタートするというふうに考えていただけたらと思います。

保護者 民営化を進めていくときに、誰がどう決めて、誰に責任があるのか疑問です。この場で市の方の発言を聞いてますが、市長や議員が何でここに来て話してくれないのですか。誰に思いをぶつければ、止めて欲しいときにストップするのか。市の方々だけが決めていることではないと思うので、本当に議員や市長に僕らの声が届いているのかすごく不思議です。議員や市長がどういう想いでいるのか、僕らが直接ぶつけられる場はないのですか。

事務局 市の施策というのは市長が提案をさせていただいて、それを市議会で御議決いただいて進んでいきます。私どもは市の決定のもとで進めさせていただいているので、施策については市長の施策と御理解いただいたら結構です。市議会では、民営化に対して様々な角度から御質問があり、それにお答えさせていただきながら進めております。

保護者 市長も議員も僕らの意見のことを承知で進んでいるということですね。

事務局 私共が計画して、市議会に提案させていただいているのは、去年3月の南保育園の選定委員会の予算だけです。吹田保育園は、この3月が初めてになります。議員も含めて、議会として吹田保育園の民営化についての判断をしていただくのが3月になるということです。市はこれまで、南保育園は30年度、吹田保育園と藤白台保育園は31年度、岸部保育園と西山田保育園は32年度で進めさせていただく(計画の)御説明を行っております。

事務局 こうして説明会をさせていただいているということだけでも、議会では御質問も受けております。議会のネット中継もしていますし、議事録も見ることができます。時間があれば見ていただければと思います。

地域住民 事実と違う情報をもとに市長協議をし、政策決定を行っていませんか。議会で十分審議されたとおっしゃいましたが、議員一人一人に判断していただく資料は配布されて判断されましたか。間違った情報を元にして議会審議や市長協議をされたのではないですか。

事務局 議会でも交付税につきましてご意見をいただきました。色々な行政事情の積み上げということで、財政状況によって、いただけたり、いただけなかったり、額についても変わります。算定を根拠にするか、しないかということですから、算定の根拠にしません。

地域住民 手持ち資料できちんと説明されたらたぶん保護者の皆さんも9,500万円の内訳は分かると思うんですよ。だけど、3月議会で9,500万円の内訳を隠して議会に議決を求めたんです。何で9,500万円が浮くのか根拠については示さずにやりました。正しい情報を元にして議決を得たり、市長の判断を仰いでいないのではないかと行って言ったわけです。

事務局 様々な意見をいただいて、誠意をもって対応をさせていただこうと思っています。色々な資料について御説明もいただいたところですので、必要なものについては十分に理解したうえで、やっていきたいと思っています。